熊本市の推計人口(令和7年(2025年)9月1日現在)

熊本市政策局総合政策部データ戦略課

■推計人口

推計人口とは、直近の国勢調査の人口・世帯数を基準とし、毎月の住民基本台帳により出生数、死亡数、転入者及び転出者の数を把握し、加減することにより算出したものです。

1 熊本市の人口と世帯数

各月1日現在

										1	7月1日5亿江
				人口		人口密度	対前月	増減	対	前年同月増	咸
区分	面積	世帯数	総数	男	女	人口名及 (人/km²)	世帯数	人口	世帯数	人口	率
	km^2	世帯	人	人	人	人	世帯	人	世帯	人	%
A 1-5 F 0 F	200 44	245 225	706 000	240.200	207.622	4 005	170	. 267	0.744		. 0.15
令和7年6月	390.44	345,285	736,023	348,390	387,633	1,885	179	△ 267	3,741	\triangle 1,117	$\triangle 0.15$
令和7年7月	390.44	345,461	735,873	348,322	387,551	1,885	176	△ 150	3,631	△ 1,279	\triangle 0.17
令和7年8月	390.44	345,572	735,786	348,366	387,420	1,885	111	△ 87	3,402	△ 1,484	△ 0.20
令和7年9月	390.44	345,460	735,574	348,301	387,273	1,884	△ 112	△ 212	3,256	△ 1,617	△ 0.22
中 央 区	25.45	104,989	187,353	88,779	98,574	7,362	△ 136	△ 158	1,331	604	0.32
東区	50.19	85,104	189,382	89,911	99,471	3,773	4	△ 17	601	△ 786	△ 0.41
西区	89.33	42,135	90,137	42,368	47,769	1,009	△ 4	△ 31	334	△ 398	△ 0.44
南区	110.13	54,269	132,501	62,606	69,895	1,203	45	44	785	176	0.13
北区	115.34	58,963	136,201	64,637	71,564	1,181	△ 21	△ 50	205	△ 1,213	△ 0.88

注)本市の面積は、国土交通省国土地理院公表の令和7年7月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」によるものです。 (各行政区別の面積については、国土交通省国土地理院の確定値です)

2 人口動態(令和7年8月中)

				自然動態			社会動態						
区 分		分	対前月増減	増減	出生	死亡	増減	転入			転出		
								県内から	県外から	その他 (注1)	県内へ	県外へ	その他 (注2)
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
熊	本	市	△ 212	△ 186	466	652	△ 26	1,474	982	267	1,445	1,062	242
中	央	区	△ 158	△ 38	104	142	△ 120	392	310	74	419	364	113
東		区	△ 17	△ 51	118	169	34	342	299	75	336	301	45
西		区	△ 31	△ 37	53	90	6	198	96	28	211	79	26
南		区	44	△ 16	103	119	60	244	114	52	221	106	23
北		区	△ 50	△ 44	88	132	△ 6	298	163	38	258	212	35

⁽注1) 国外移動者及び転出を取り消した者、転入届がないために住民票の職権記載を行った者。

3 熊本県の人口と世帯数

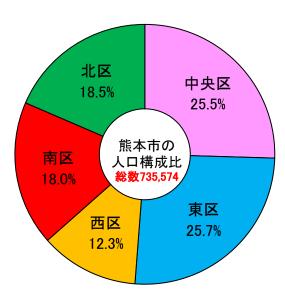
単位:人・世帯・%

丰位、八、世市、70								
区 分	人口・世帯数	対前月増減数	対前年同月 増減数	対前年同月 増減率				
世帯数	747,990	49	5,298	0.71				
人 口 男 女	1,683,810 800,334 883,476	△ 286	△ 12,737 △ 5,177 △ 7,560	△ 0.75 △ 0.64 △ 0.85				

熊本県人口に占める熊本市の構成比

単位 · 人 · %

<u> 単位:八・70</u>							
区分	熊本県	熊本市					
人 口構成比	1,683,810 100.00	735,574 43.69					



※グラフの割合は四捨五入の関係上、総数と内訳は必ずしも一致しません。

⁽注2) 国外移動者及び転出届がないために住民票の職権消除を行った者。